町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

2866号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　石田直裕：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

もくじ

政策　消防団を中核とする地域防災体制の構築を―2013年版消防白書―……（2）

調査室レポート　農家の家計から見る農村経済の現状と問題提起……（5）

情報　新任都道府県町村会長の略歴……（8）

情報　復興だより　心もからだも 生き生きと～福島県新地町～……（9）

情報　町村Navi……（10）

随想　佐久穂町のこれから……長野県佐久穂町長　佐々木　定男……（11）

オープンガーデン（写真・長野県小布施町提供）

コラム

オープンガーデン

法政大学教授　岡崎　昌之

丹精込めた個人の庭を、訪れた人に自由に楽しく見ていただき交流しようという、オープンガーデンの試みが、全国で盛んとなっている。地方の町村のみならず、大都市でも取り組まれている。そのなかでも長野県小布施町は、昭和55年から花によるまちづくりを進め、平成12年に住民38軒でスタートしたオープンガーデンは、現在、店舗を含め127軒と大きな広がりをみせている。

町中の住宅の庭先に掲げられた〝Welcome to My Garden〟の木札に誘われて入ると、そこは全くの個人の庭。手入れされた花や庭木が見ず知らずの旅人を癒してくれる。竹製のベンチが置かれていたり、夏場にはビールサーバーまで用意されているお宅もある。いまでは市街地周辺の農家でも多く取り組まれている。同じ木札を確認して庭に入らせていただくと、白いガーデンテーブルには、〝今、畑に出ています。どうぞごゆっくり!〟と書かれたプレートが置いてあったりする。

町並修景や沿道景観保全に取り組んできた小布施町は、江戸時代から栗の産地で、加工した多様な栗菓子や周辺農村部の果物生産も相まって、首都圏を背景とした観光地としても注目を浴びてきた。町の落ち着いた佇まい、晩年の葛飾北斎を招き入れ、その肉筆画を集めた北斎館、オープンガーデンの試み等は、たんなる観光地ではなく、町が気品を持って旅人を受け入れるという安心感を、訪れる人に手渡してくれる。

公の道から門をくぐって庭に入る。そこは全くの〝私〟の空間だ。しかし家の中から見れば、玄関から少し先の〝私〟の空間である庭を、多くの人と共有しようという心意気は、〝私〟の中に固く閉じこもって、〝公〟と対峙しようという姿勢を乗り越えた〝共〟を優先しようとする姿勢を窺うことができる。美しい町、気品のある町とはつまるところ、こうした〝共〟空間、〝共〟領域をいかに拡大するかにかかっている部分が大きい。

小布施町では〝ふらっと農園〟事業も始まろうとしている。多種多様な果物や野菜を手掛ける農家と、小布施を評価する人たちの間で、新しい農の〝共〟空間が広がろうとしている。

⊙写真募集⊙

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。
写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。
なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

消防団を中核とする地域防災体制の構築を

―2013年版消防白書―

政策解説

2013年12月20日、新藤義孝総務大臣は、2013年版「消防白書」を報告した。東日本大震災の教訓を経て、消防団を中核とする地域の防災体制の重要性を訴えている。白書の内容を受けるように、同年11月には新藤大臣が地方自治体の職員の消防団入団を要請し、さらに2014年1月には26年ぶりに消防団装備の基準が一新された。

自治体消防65周年と消防団120周年

2013（平成25）年11月、自治体消防65周年と消防団120周年を記念する大会が、天皇皇后両陛下臨席の下、開催された。1947（昭和22）年の消防組織法の公布により、消防や救助活動を担う消防本部（消防局）が地方自治体に設置されて65周年。一方、江戸時代の町火消などに由来する民間の消防団は、1894（明治27）年の消防組規則（勅令第15号）で府県知事の官掌と定められたのを近代消防団の起源とすると、120周年となった。

2013年版消防白書は、トピック的な6つの特集と、6つの章から構成されている。順を追ってそのエッセンスを紹介するが、特集に13年の特徴がよく現れているので、そこに比重を置く。

東日本大震災の教訓

特集1は「東日本大震災について」である。

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、1995（平成7）年に創設された緊急消防援助隊に対して、消防庁長官から初めて出動指示が行われた。これは、95年の阪神・淡路大地震の教訓を踏まえ全国の消防本部が相互に応援体制を築いたものので、法律的には、2003（平成15）年の消防組織法の規定に基づく。

3月11日から6月6日の88日間で、総人員3万684人延べ11万人の緊急消防援助隊が被災地に派遣された。また、福島第一原子力発電所事故では、東京消防庁ほか6市の消防本部が出動要請を受け放水活動を行った。

消防職団員のミッションは「国民の命を守る」ことであるが、そのために自らの命を落とした職団員の数は、消防職員（死者・行方不明者）27名、消防団員（同）254名であった。地域の防災の要である消防団員の活動は大きく評価されたが、安全対策に課題を残したといえる。

さらに、我が国では今後も、南海トラフ地震や首都直下型地震などの発生が予想されており、今回の大震災の教訓を踏まえ災害対応力の強化を図るため、2013（平成25）年6月11日には、第26次消防審議会が「東日本大震災をはじめとした大規模・多様化する災害等への消防の広域的な対応のあり方に関する答申」を行った。答申の柱は3本で次のようになる。①緊急消防支援体制の拡大を視野に入れ、通信手段（地理空間情報など）や車両の整備などハード面を含めて、出動計画や受け入れ体制のあり方を検討する。②市町村単位である消防本部の活動を広域化していく。③消防の任務の明確化。以上の3点については、以下の特集でさらに詳しく説明されている。

緊急消防援助隊の強化

特集2は「緊急消防援助隊の即応体制の強化等」である。

消防庁では、東日本大震災の教訓を踏まえ、有事の際に緊急消防援助隊の活動をより円滑にするため、基本計画を見直している。その柱は次の4本である。

①大規模災害に即応するための機動力の強化

厳しい環境の被災地で、迅速な救援活動を可能にするハード面の整備である。拠点機能形成車両、津波・大規模風水害対策車両、水陸両用バギー、大型エアーテントなど特殊車両を備え、日頃からの充分な操作訓練を行う。また、ヘリコプターと通信衛星をつないだ「ヘリサット」シ

政　策

ステムの導入もめざす。

②エネルギー・産業基盤災害即応部隊の創設等

コンビナート、石油備蓄基地、化学プラント、火力発電所などの、エネルギー・産業基盤に特化した緊急消防援助隊「ドラゴンハイパー・コマンドユニット」の創設。

■参考　広域化のメリット

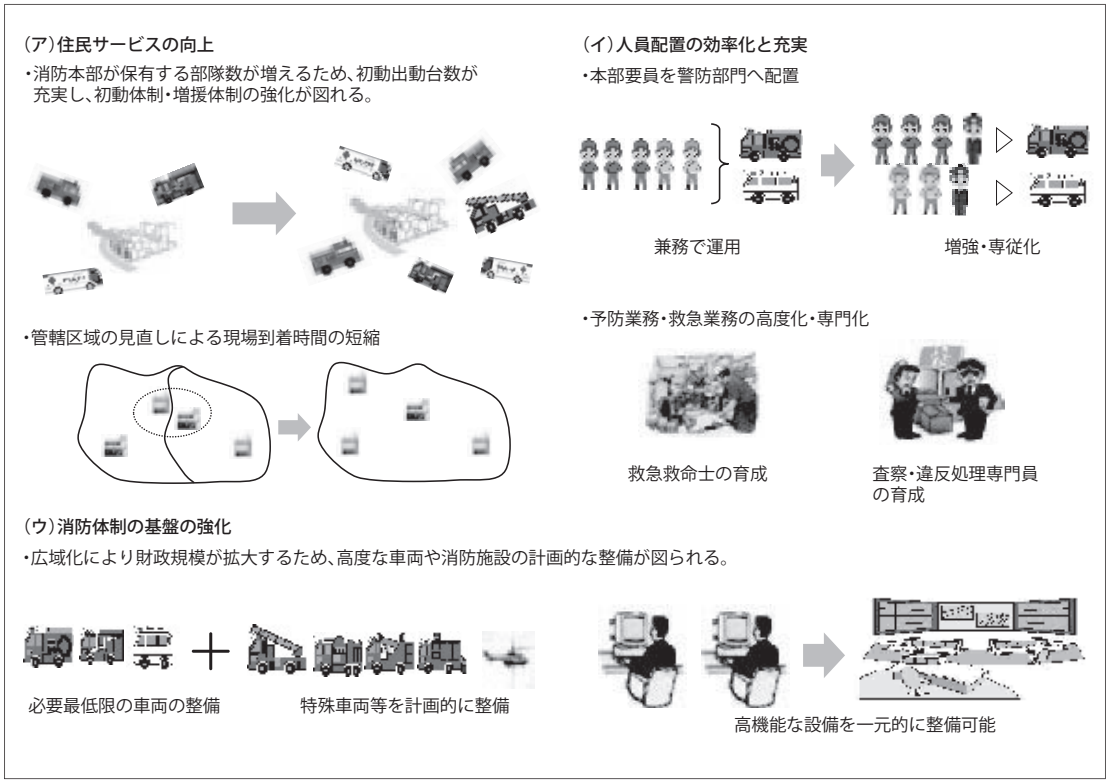

③応援・受援体制の強化

東日本大震災では、被災地の消防本部の壊滅やライフラインの途絶、低温・降雪などの気象条件によって、応援部隊の活動が効率的に行えないことがあった。そこで、広域での消防ネットワークを構築し、被災地が孤立しないことをめざす。

④情報収集・伝達能力の向上

それぞれの緊急消防援助隊が情報を共有できるシステムの構築。また携帯電話などの断線に対応するため、無線中継車の配備。

進む消防本部の広域化

特集3は「市町村の消防の広域化」である。

1947（昭和22）年の消防組織法以来、各市町村に消防本部を置くことが原則とされてきた。しかし、東日本大震災の例を見るように有事の際には地域連携が不可欠であり、また小規模な自治体では、予算や人材の制約で、防災レベルが低くなってしまうこともある。実際、島嶼地域を中心に36の町村で消防本部が非常備となっている。

そこで、消防庁では1994（平成6）年の消防組織法改正から、「消防の広域化」を進めてきた。法律では広域化を「二以上の市町村が消防事務（消防団の事務を除く。以下同じ）を共同して処理することをいう」と定義し、また「（広域化は）消防の体制の整備及び確立を図ることを旨として、行わなければならない」としている。

そして財政支援として、広域化に伴う、消防署等の総改築・新築、国の周波数再編により平成28年度までに完了する高機能消防指令センターの整備、消防車両等の整備については、事業費の100％に緊急防災・減災事業債を充当することとしている。この債券は、元利償還金の70％に相当する額を、後年度、普通交付税の基準財政需要額に算入することができる。

成果としては、2013（平成25）年7月1日までに27の地域で広域化が実現し、2006年に811あった消防本部は、767となった。

公務員は消防団員に

特集4は「消防団の充実・強化」である。

2013年10月15日から12月6日までに開催された第185回臨時国会において、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法

律」が成立した。

消防団員は、災害防ぎょ活動や住民の避難支援、被災者の救出・救助などの活動を行い地域防災の担い手として不可欠の存在である。しかし、その数は年々減り続け、その人員の確保は大きな課題になっている。また、その装備が旧態依然であることも問題になっていた。こういった現状を踏まえて、消防団を地域防災力の中核とし、人員、内容ともに充実を図るための法律として成立したものである。

この流れをうけて、2013年11月8日新藤義孝総務相は、地方公務員の消防団入団促進を要請した。また、2014年1月7日には、消防庁が26年ぶりに消防団装備の基準を一新。携帯用無線機の配備拡充や安全靴の貸与、救助資材搭載型の消防車の配備などを行うことになった。

白書では、さらに、女性や学生など幅広い層への入団活動促進や、装備の充実を踏まえた訓練教育の充実を図るとしている。

火災事故を起こさないために

特集5は「最近の火災を踏まえた防火安全対策」である。

消防の業務の中枢は、「火災の消火と救出→火災の原因究明→火災の予防」である。そこで白書では、火災事故の検証とそれを活かした予防対策について多くのページがさかれており、特集ではその年度の代表的な火災事故を取り上げている。

たとえば、2013年8月15日に発生した京都府福知山花火大会火災は、死者3名、負傷者56名という重大な人的被害をもたらした。屋台の店主が、暑さと発電機の熱で気化したガソリン携行缶のふたを不用意に開け、吹き出したガソリンに調理器具の火が引火したものである。この事故の検証の結果、安全に取り扱うように注意をうながすシールを携行缶に貼り、また注意の周知を図ることを製造・販売業者等に要請した。さらに、屋外イベントでの防火管理及び消化器の設置について、消防法施行令及び火災予防条例の改正作業を行っている。

通信システムの重要性

特集6は「消防防災通信基盤の強化」である。

有事の際には、消火・救援活動にあたる消防職団員間の情報共有、また住民に対しての警報、避難情報、救援情報の迅速な伝達など、通信が重要となる。衛星通信など最新の通信機器をベースとしたシステム構築が必要だ。また、人が入れない場所でも活動ができる災害ロボットの開発も進んでいるが、遠隔操作や情報収集のためには通信システムが決め手となる。

伊豆諸島を直撃した台風26号

第1章は「災害の現状と課題」についての報告である。災害を、火災・危険物施設・石油コンビナート・林野・風水害・震災・原子力災害・その他（火山、雪害、地下施設等、ガス災害、毒物・劇物、海上、航空）に分類して詳しく報告している。風水害では、2013年10月に伊豆諸島を直撃した台風26号が、大島町（東京都）に死者・行方不明者43人、負傷者130人、全壊88棟、半壊77棟、一部破損852棟にもおよぶ大きな被害をもたらした。このとき、大島町消防本部より応援を要請された東京消防庁からは24日間に延べ2、645人が出動し、また東京都知事より要請を受け、1都4県の緊急消防援助隊479隊2、055人が16日間出動し、ともに救援活動等を行った。

多岐にわたる消防庁の取組

第2章は「消防防災の組織と活動」と題され、組織、予算、人材、教育、救急活動、ハード面の整備等、多岐にわたる報告がなされている。

第3章は「国民保護への対応」と題され、北朝鮮ミサイル発射などの有事の際に国民を守る体制について報告されている。

第4章は「自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり」と題され、「全国火災予防運動」のような啓発活動などが報告されている。

第5章は「国際的課題への対応」で、国際援助、協力についての報告である。

第6章は「消防防災の化学技術の研究・開発」であり、消防研究センターの取組などが報告されている。

消防の任務と範囲については、「自助・共助・公助」に分類される。すなわち、自分の身は自分で守る。近隣で助け合う。町村が助ける。この3つの範囲を検討することが、地域防災の第一歩である。自助では住民への啓発活動、共助では消防団のテコ入れ、そして公助では、消防本部の広域化が、それぞれ課題とされている。

調査室レポート

調査室レポート 第5回

農家の家計から見る 農村経済の現状と問題提起

はじめに

農村における人口減・高齢化をもたらしている主な要因として、農家経済の厳しい現状が指摘されます。ところが、結果であるところの農村の人口減・高齢化の状況を分析した報告は数多く発表されているのに対し、農村経済の実態について分析した報告はあまり多くありません。また、農村経済の厳しさは、個々の農家の家計に即してみれば、収入と支出のギャップから生じるものであるにもかかわらず、既存の調査分析は収入面の分析に終始しており、支出面についての分析はほとんどありません。さらに言えば、兼業農家が7割以上（2010年農林業センサス）を占める中で、農業所得の大小や増減のみをもって農村経済を分析するのは、木を見て森を見ずの状況に陥り、対応策を誤りかねません。

そこで本報告では、農水省の統計資料等を用いながら、農村経済の現状について個々の農家の家計の収入／支出の両面から分析を行い、その対応策を検討します。

収入面からの検討

図1は、農家所得の内訳を「農業所得」「農外所得（農業以外の所得）」「年金等収入」の3つに分類して、長期的な推移を示したものです。

第1に、農家の所得構成の中で農業所得の占める割合は1割程度に過ぎないという現状が指摘されます。

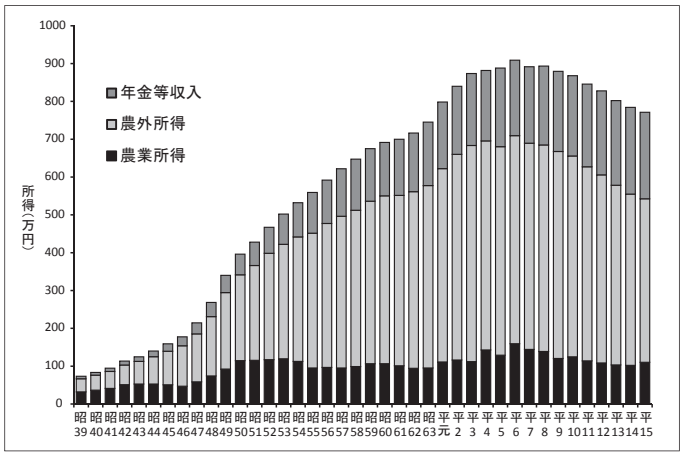

▶図1　農家の所得構成

資料：農業経営動向統計（平成6（1994）年以前は農家経済調査として実施）

（注）平成16（2004）年以降は調査体系が大幅に変更されたため、累年での把握は困難

兼業による農外所得が農家の生活の多くを支えていると言えます。

第2に、その農外所得が、平成5（1993）年頃をピークに減少しています。近年の農村部の経済悪化の主因は、農業所得というよりも農外所得の減少にあると捉えることができます。

政府与党は、TPP対策の一環として、10年間で農業・農村所得を倍増させることを目標に掲げています。

上記の分析をふまえれば、「農業」所得を倍増させるのであれば、そう難しい話ではありません。図2は農業経営収支の長期推移を観察したものですが、「原価率」（農業粗収益に対する経営費の比率）は、昭和39（1964）年（43・5％）から平成15（2003）年（69・2％）にかけて約1・5倍に上昇しており、「原価率」の上昇が農業経営を圧迫していることが観察されます。すなわち、売上が増えても、コストが同じくらい増えているために、利益は一向に増えないという状況に陥っています。そこで政府は、農業の規模拡大や集落営農の導入による経営費の削減を進めているわけです。

しかし、「農村」所得を倍増するためには、農業所得だけではなく農

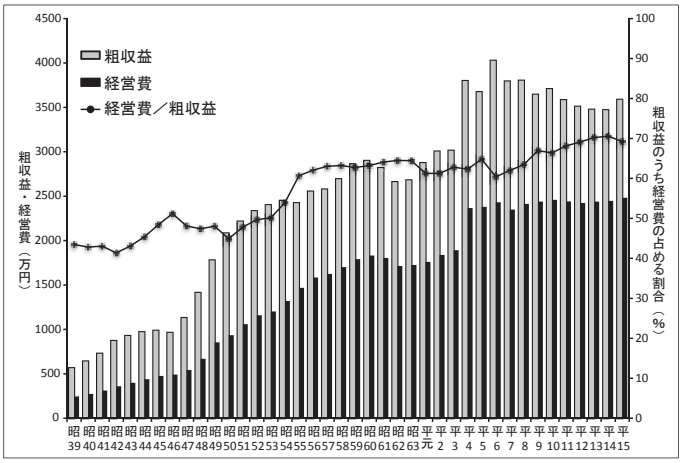

◀図2　農業所得の構成
資料：農業経営動向統計（平成6（1994）年以前は農家経済調査として実施）
（注1）農業粗収益とは、農産物等の販売収入などのこと。
（注2）平成16（2004）年以降は調査体系が大幅に変更されたため、累年での把握は困難

外所得も含めた総合的な対策が必要不可欠です。「原価率」の高い零細農家を整理すれば農業所得自体は上昇しますが、農業から撤退した元農家が相次いで離村し、「農業栄えて農村滅ぶ」ようなことになっては元も子もありません（一部の農家の所得向上をもって「農業が栄える」と評価できるのかという問題もありますが）。

また、図1を振り返ると、高齢化を反映して農家所得に占める年金等収入の割合が年々増えており、無視できない程度になっています。景気回復の地方への波及が目下の課題となっていますが、年金生活者にとっては、消費税等の増税の影響は受けても賃上げの効果は及びません。どのようにすれば農村部の高齢者に景気回復の効果を及ぼすことができるのか検討が必要です。

支出面からの検討

図3は、農家家計の支出構成の長期的な推移を示したものです。これを見ると、飲食費や被服費が割合を大きく減らす一方で、増加している分野が大きく分けて2つあります。

1つは教育関係費です。学校教育費（主として小・中・高・大学の授業料）はあまり変わりませんが、教育娯楽費（学習塾や習い事の月謝など）は徐々に増えています。

それにもまして目立つのが、「その他」の増加です。「その他」には、小遣い・諸会合雑費、贈答・送金等が計上されています。公表されているデータではこの内訳は示されていませんが、総務省が実施している家計調査などから類推すると、「その他」の増加分の多くを「送金」すなわち「仕送り」が占めている可能性が大きいと指摘されます。

都市部では高校から下宿させることはめったにありませんし、大学や専門学校でも自宅から通学することが可能です。しかし、農村部では高校から下宿を余儀なくされるケースも少なくありませんし、大学や専門学校に至っては自宅から通える方が珍しいのが実状です。すなわち、可処分所得が相対的に低い農村部ほど教育費負担が大きいという矛盾が生じているのです。教育費負担をめぐる都市と農村の逆格差について、国レベルの対策が求められます。

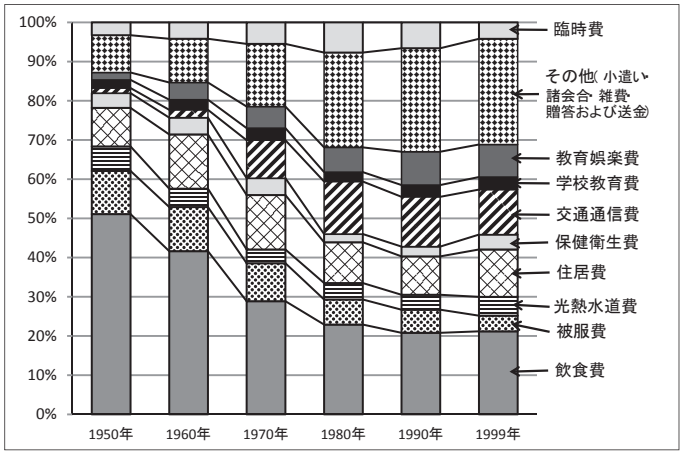

▶図3　農家家計の支出構成の変化
資料：農業経営動向統計（平成6（1994）年以前は農家経済調査として実施）

増加しているもう1つの分野は交通通信費です。1960年から70年にかけて急増していることから、モータリゼーションによる自家用車の普及が要因として指摘されます。現在では公共交通サービスの乏しい農村では自家用車は生活必需品であり、1人1台が当たり前と言っても過言ではない状況です。

少しでも維持費用を抑えようと、農村部では軽自動車が普及しています（軽自動車普及率の上位5県は佐賀・鳥取・島根・山形・長野で、いずれも世帯に約1台の割合で普及）が、それでも節約には限界があります。軽自動車1台あたりの維持費用は、公租公課と自賠責だけで1年あたり2万5千円弱。これにガソリン代、任意保険、車検費用、オイルやタイヤなどメンテナンス費用、そして自動車の減価償却費を加えれば、年間10万円は下りません。普通自動車ならもっとかかります。しかも、ガソリン代をはじめとして、現金支

調査室レポート

出の大部分が地域内では循環せず、地域外に流出してしまいます。

自動車を完全に手放すことは現実的に不可能ですが、公共交通の充実確保やカーシェアリングの導入等により、1人1台ではなく、4人で3台、3人で2台といったふうに少しでも減らす努力はできないものでしょうか。生活交通対策は子どもや高齢者など交通弱者のためのものという認識が強いのですが、住民の家計支出の軽減策にもなりえます。

住民の経済的ニーズ（収入と支出のギャップ）

表1は、山口県の中山間地域の住民を対象にアンケート調査を行い、経済的に充足するために必要な追加所得（月にあといくらの収入が必要か）を尋ねた結果です。これまでに農家経済を収入／支出の両面から分析してきましたが、この表からは、収入と支出のギャップについて人々がどう受け止めているのかが読み取れます。

まず高齢層（60代以上）を見ると、男女とも月5万円前後（「月3～5万円」もしくは「月5～10万円」）に回答が集まっています。農村の高齢者は、年金にプラスして年間60万円程度の収入を求めていることがわかります。この程度の収入であれば、農産物の直売や加工をはじめとした農業の6次産業化によって手が届く範囲です。また、自動車費の負担を抑えられるよう生活環境を整えるなど、支出の軽減策を講じることによって、収入と支出のギャップを縮小することも可能です。

▶表1　山口県における住民意識調査結果「（経済的に満足するためには）あといくらの月額収入が必要ですか」

男	月1万円程度	月2～3万円	月3～5万円	月5～10万円	月10万円以上
合計	0.5	6.6	20.7	39.6	32.4
～20代	－	10.5	21.1	37.9	30.5
30代	－	3.4	23.5	47.1	26.1
40代	0.6	3.0	18.3	37.2	40.9
50代	－	3.3	16.3	40.2	40.2
60代	1.4	5.9	15.3	45.5	32.0
70代	0.5	8.6	29.5	34.5	25.9
80代～	1.4	21.7	26.1	30.4	20.3
女	**月1万円程度**	**月2～3万円**	**月3～5万円**	**月5～10万円**	**月10万円以上**
合計	0.9	10.2	30.5	36.4	22.1
～20代	－	13.7	31.6	28.4	26.3
30代	0.8	8.4	37.0	38.7	15.1
40代	0.7	4.6	29.4	39.9	25.5
50代	0.4	4.0	23.8	41.0	30.8
60代	0.4	7.8	30.4	40.7	20.7
70代	2.1	17.6	34.0	30.7	15.5
80代～	1.9	22.3	34.0	25.2	16.5

単位：％

資料：「山口県中山間地域づくりビジョン」策定に関する住民意識調査結果報告書（山口県中山間地域づくり推進室：平成19（2007）年3月）
（注）平成17（2005）年6～7月にかけて山口県内の中山間地域10地区に居住する18歳以上の世帯員全員を対象にアンケート調査（回答者数4、193人）

一方、40～50代男性では「月10万円以上」に回答が集まっています。この世代は、子どもが大学や専門学校への進学を希望するなどして最も教育費がかさむ世代であり、先に分析した教育関係費の支出増と符合します。教育費の負担軽減策を含めた抜本的な対策が不可欠です。

おわりに

農村経済の再生策を考えるためにはさまざまな視点から検討を加える必要がありますが、その際に忘れてならないのは、そこに住まう人々の生活実感をふまえることです。

本報告では、個々の農家の「サイフ」にまで立ち入ったミクロ的な分析により、住民の生活実感に即した農村経済の実態把握を試みました。しかし、もちろん統計データによる把握には限界があります。今後は、それぞれの自治体レベルで住民の生活実態をつぶさに把握し、抽出された課題に見合ったオリジナルの対応策を編み出す努力が求められます。

全国町村会　総務部　調査室長　坂本　誠

何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。
遺産整理業務
［わかち愛］
©F.W
※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時：例）遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円（消費税込み）。（平成17年10月1日現在）
MUFG 三菱UFJ信託銀行
お問い合わせは 0120-349-250 ご利用時間／平日・土・日 9:00～17:00（祝日等を除く）（回線がつながりましたら5#を押してください。）

三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK
http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

新任都道府県町村会長の略歴

滋賀県町村会は平成25年12月24日の臨時総会で次の通り会長を選出した。
（平成26年1月1日就任）

滋賀県町村会長
犬上郡豊郷町長

伊藤定勉

昭和22年5月24日生

【住所】滋賀県犬上郡豊郷町大字八町311番地2
【町村長としての当選回数】2回
【町村長に就任するまでの経歴】
▽昭和62年10月　豊郷町議会議員▽平成19年4月　豊郷町長
【町村会関係の経歴】
▽平成22年　滋賀県町村会監事
【主な業績】
▽豊郷小学校旧校舎群の大規模改修事業ならびに登録有形文化財としての活用▽義務教育卒業までの医療費無料化の実施▽高齢者いきがい協働センター及び中学校ランチルームの建設▽グラウンドゴルフ場の整備▽高齢者世帯灯油等暖房助成の実施▽地域防災安全施設整備事業の実施▽生ゴミ減量堆肥化事業の推進▽中学生バッチリスタディ教室の開設▽太陽光発電及び住宅リフォーム助成の実施
【趣味】家庭菜園・旅行
【家族】妻、母

香川県町村会は平成25年12月26日の定例会で次の通り会長を選出した。
（平成26年1月1日就任）

香川県町村会長
仲多度郡まんのう町長

栗田隆義

昭和28年7月18日生

【住所】まんのう町四條1147番地1
【町村長としての当選回数】2回
【町村長に就任するまでの経歴】
▽昭和62年8月　満濃町議会議員▽平成3年4月　香川県議会議員（当選4回）
【町村会関係の経歴】
▽平成23年1月　香川県町村会副会長
【主な業績】
▽町内全域光ファイバー網整備事業▽全戸全国瞬時警報システム音声告知機整備事業▽デマンド交通「あいあいタクシー」運行事業▽上水道高度浄水処理施設整備事業▽かりん健康センター整備事業▽命見守り・ほっと安心相互扶助事業▽子育て支援事業（中学校卒業までの医療費無償化）▽高齢者肺炎球菌接種無料事業▽PFI事業による満濃中学校改築・町立図書館及び町民体育館施設整備事業▽満濃池周辺整備事業▽都市公園かりんの丘公園整備事業▽大川山頂交流施設「まんのう天文台」整備事業▽町内商工事業者支援「商品券発行」事業▽仲南地区幼稚園保育所一体化事業▽教師塾創設▽全小中学校35人学級制度実施▽早期支援教育コーディネーター制度開設
【趣味】読書・旅行
【家族】妻

新刊紹介

地域再生のフロンティア
―中国山地から始まる この国の新しいかたち―

小田切徳美・藤山浩・編著
農文協　2600円＋税

本書は、シリーズ「地域の再生」の第15巻として所収されるもの。サブタイトルにもあるように、中国地方の中山間地域における取組を取り上げ、地域再生の展望を示している。地域問題を語るとき特に意識することもなく使われる「過疎」という言葉は、中国山地で生まれた。そのためか、松江市内から80㎞離れた島根県飯南町の山の中に、同県立の中山間地域研究センターが置かれ、我が国を代表する地域再生の先端研究が行われている。本書の執筆陣は同センターと関わる研究者や実務担当者らを中心とするものであるが、単なる事例紹介集ではない。地域コミュニティや集落営農、女性起業、バイオマスなどの地域資源を活用した経済戦略など、日本の中山間地域のどこでもある様々な資源の活用を分析的に論じている。読者は我が地域と重ね合わせることにより、その応用に向けたヒントを掴むことができるであろう。地域再生の代表事例の裏には、「過疎」を悩み抜いた人々の苦労と挑戦、そして問題の先発地域という、逆境に屈しない「フロンティア」精神と未来へのメッセージが込められている。

情　報

がんばってます、東北！

復興だより

心もからだも 生き生きと ～福島県新地町～

2013年3月。地元の小学校を卒業する6年生たちを招いて、「卒業記念いちご狩り」が開催されました。荒地となっていた耕作放棄地を耕して植えたいちごの苗は、立派な実がなり、いちご狩りに参加した子どもたちの思い出の1ページを飾ってくれました。いちごを育てた「らちはまだいこんの会」のみなさんも、「畑を始めてよかった」と実感したひとときでした。

地元の小学校6 年生を招いて「卒業記念いちご狩り」

長引く避難生活

新地町は、東日本大震災による津波被害で多くの世帯が住居を失い、今でも仮設住宅での避難生活を強いられています。同じ町内の生活とはいえ、仮住まいではどこか落ち着かず、なんとなく漫然と日々を過ごすことも多くなっていきました。特に高齢者の方々は出歩くこともせず、閉じこもりがちになるなど、健康への悪影響も少なからず感じられるほどでした。そんな中、町内の福田地区広畑仮設住宅の隣地に耕作放棄地があったことから、将来の営農再開のステップとして、また、耕作放棄地をよみがえらせる策として、生活に畑仕事を取り入れようという案が持ち上がりました。そして、2012年9月には、13アールの畑を仮設住宅で暮らす町民20人ほどで手掛けることになったのです。町の埒浜地区からの避難者が多かったことから、この取り組みを進めるメンバーを「らちはまだいこんの会」と名付けました。

子どもたちにとっても貴重な農業体験

よみがえれ、土も心も絆も

「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」という取り組みとして、耕作放棄地での実証実験を担うことになった「らちはまだいこんの会」。まずは、メンバーの多くが携わった経験のあるいちごを主に、春菊などの作付けから始めました。長期間放棄されていた荒地だっただけに、思ったように収穫には至りませんでしたが、それでも、長年培った営農の知恵を駆使して、かぼちゃやなす、すいかなど、種類も徐々に増やしていくことができました。栽培や収穫には、日頃お世話になっている地域の方を招いて、交流会のような場にもなり、生活そのものも豊かに変化していきました。また、小学生などの農業体験の場としても提供することができ、子どもたちとのふれあいもメンバーにとっては大きな収穫となっています。

長くずっと

耕作放棄地解消のための取り組みではあるものの、部屋に閉じこもりがちな高齢者の方々に元気になってほしい、という町の思いがありました。地域の方々とも笑いあい、助けあって畑仕事をしているメンバーの姿を見かけると、本当に嬉しく思います。隣接する農家の方々からも、荒地がよみがえったことで、害虫や有害鳥獣などの被害も減少したと喜ばれ、事業としての確かな手ごたえを感じています。今後も長期にわたって、営農再開への支援を続けていけるよう、次の段階へのステップアップを考えています。

毎日の作業も楽しんで

随　想

佐久穂町のこれから

長野県佐久穂町長　佐々木　定男

佐久穂町は、旧佐久町と旧八千穂村が合併し、9年になろうとしている。長野県の東南部に位置し、東は群馬県の上野村、南牧村、西は茅野市、南は小海町、北は佐久市に接し、ブーメランのような形をした町である。

町の中央を千曲川が流れ、標高は724mから縞枯山の頂上（2、403m）までの差がある。

年間の降水量は920㎜前後と少なく、日照時間は平均2、000時間と長い。山梨県北杜市に次ぐ晴天率の高い地域である。

長野県というと、冬は雪のイメージがあるが、内陸性の気候のため冬は寒く雪は少ないものの、年間平均気温10℃前後と比較的暮らし易い環境である。

現在人口は12、115人であり、一番の悩みは少子高齢化そのものの、人口減少である。「水と緑のうるおい人の営みが奏でる未来のふるさと」を理念に、「合併して自立」を目指し合併したが、新しい町づくりの難しさをつくづくと思い知らされた。昭和の大合併時と、その後の先輩達の苦労が今良く理解できる。

10数年前、長野経済研究所が長野県の市町村を7つの型に分類した事がある。佐久町も八千穂村も「就業機会他地域依存型」であった。

2012年、信州大学経済学部武者忠彦ゼミの学生18人と社団法人長野県建築士会佐久支部の青年女性委員が、信州「まちなみ」の調査地に佐久穂町を選んだ。なぜ選んだかといえば、佐久穂町は「平均値の町」であったからである。長野県内58町村のなかで比較すると、高齢化率は31・9％で上から30位、人口増減率は5・3％で上から37位、人口千人当たりの小売店数は11・6店で上から29位と、いくつもの指標が平均値に近い値を示す。平均値の町という事は、「佐久穂にはこれといった特徴がない」裏を返せば、「面白くもおかしくもない町だ」と言われても仕方がない。

武者准教授は、このような町でこそ地域の住民が気づかなかった〝まちなみ〟の資源に注目し、その価値を明らかにする意味があると考え、調査したのである。

10月に日本建築士連合会青年委員会が、地域実践活動発表会を松江市で開いた。まちなみ調査事業の代表を務める井出正臣さんが発表し、最高位賞に当たる同連合会長賞を受けた。

「まちなみ」の価値に町民が気付かなかったように、この町が持てる資源価値がまだいくつもあるような気がする。その価値を特徴づける事が、今後、佐久穂の生きる道ではないかと思っている。

理想とするリーダー像が最近少し変わって来た気がする。かつては俺について来い型であり、少し前は意見集約調整型であったが、最近はまた、強いリーダーの出現が望まれているようである。さて、私はすぐには替われない。どちらかといえば、自分の年齢を考え、調整型が少し強い折衷型で行くしかないと思っている。

紹介した井出正臣さんのように、最近町づくりに熱心で元気な若者が、町に増えてきた。若手の町職員も、リーダー養成塾に6年連続参加し、その6人と企画財政係が中心となり、町づくり活動が活発に動き始めて来た。養成塾の目標である広い視野と深い見識、卓越した想像力と豊かな人間性、常に問題意識と確固たる使命感を持ち、積極的、主体的に行動出来る地域リーダーが、次々と育つことを期待し、ワクワクしながら楽しみに待っている。

合併前から、両町村は住民の健康管理事業に取り組んできたが、特に八千穂村は昭和34年から佐久総合病院と連携し、全村健康管理事業を進めて来た。合併後もこの事業を重要課題と位置づけ、集団検診、施設検診、人間ドックと健康管理には、町立千曲病院、佐久総合病院と共に力を注いでいる。56年目を迎える今年は、町民の要望と時代にマッチした仕組みに変えねばならない部分があるかもしれない。

子供の数の減少を背景に、平成19年2月に保育所、小中学校在り方検討委員会を立ち上げた。1年余りの協議の末、保育所はそのまま、4小学校は1校に、2中学校は1校に統合し、しかも地域に根差した小中一貫教育を進めるようにとの答申をいただいた。

幸い町民の皆さんの理解を得、平成27年開校予定の佐久穂小中学校の建設工事が順調に進んでいる。全国各地の実践校での成果や課題も見えてきた。「学力向上」や「中1ギャップの解消」などの成果以外にも、小中教員の意識の壁や多忙化など課題もあるようである。

将来、卒業生からあの学校で学んでよかったと言ってもらえるような学校づくりに傾注したい。

車両共済（保険）のご案内

（自動車総合保険の車両保険）

大切なマイカーには…

全国町村等職員の **自動車共済** ＋ 上乗せ **車両共済（保険）**

のご加入がオススメです！

この車両共済（保険）は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償（車両保険）」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済（保険）金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

○無事故による割引で新規から **41％（保険料）割引**
（ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去３年間無事故の場合は、ノンフリート等級９等級からスタートします。）

○集団扱年一括払いによる割引で更に **5％割引**
○保険料分割払（12回）も選択可能です。
（保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の５％割引の適用はありません。）

さらに

無料ロードサービスがついてきます。
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。JAF にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎１年間事故が無かった場合は、翌年の等級は１等級上がります。
事故によって車両共済（保険）をご利用された場合は、事故件数１件につき３等級下がります。

・掛金（保険料）は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済（保険）金額、等級などにより異なります。
・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店（千里）または損保ジャパンの営業店にお問い合せください。
※この車両共済（保険）をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社　千 里
（取扱代理店）

●フリーダイヤル　**0120-731-087**　（受付時間　月～金　午前9時30分～午後5時）
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
●FAX番号　**03-3519-7325**
●ホームページアドレス　**http://www.chisato-ag.co.jp**
〒100－0014　東京都千代田区永田町1－11－32　全国町村会館西館内

●「車両共済（保険）制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店（千里）または損保ジャパンにお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉㈱損害保険ジャパン営業開発第２部第３課　03-3593-6456

SJ13-09078(2013.11.14作成)